

令和4年第11回 新座市教育委員会 定例会
会 議 録

招集期日	令和4年11月28日 午後3時30分	場所	市役所本庁舎304会議室			
開閉日時 及び宣告者	令和4年11月28日 午後3時40分 開会 令和4年11月28日 午後4時10分 閉会	宣告者	金子 廣志			
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠			
	1	鈴木 松江	○			
	3	脇田 美保子	—			
出席職員	議席番号	氏名	出・欠			
	2	小泉 哲也	○			
	4	宮瀧 交二	○			
出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③教育総務課長	○
	④中央公民館長	○	⑤中央図書館長	○	⑥学校教育部長	○
	⑦学校教育部副部長兼教育支援課長	○	⑧学務課長	○	⑨教育相談センター室長	○
	事務局 戸川真理子、城間悦子					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和4年第11回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時40分				
会議録承認	教育長 各委員 教育長	令和4年第10回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について、質疑はあるか。 承認 令和4年第10回新座市教育委員会定例会の会議録は、承認された。				
議案第35号	教育長 生涯学習スポーツ課長 教育長 委員 生涯学習スポーツ課長 教育長 各委員 教育長	議案第35号「新座市文化財保護審議委員の委嘱について」を生涯学習スポーツ課長から説明願う。 本市の各種文化財に関し、重要事項を審議する新座市文化財保護審議委員は、定数を6名としているが、平林寺住職の松竹寛山氏を除く5名の任期が本年11月30日で満了することに伴い、新座市文化財保護審議委員の会議等に関する規則第4条の規定に基づき、議案のとおり5名の者に委嘱したいので、この案を提出するものである。 5名の方全員が再任ということである。 議案第35号について、質疑はあるか。 委員の皆様は、市内にお住まいか。 2名が市内、3名が市外在住である。 この他に質疑がなければ、承認としてよいか。 承認 議案第35号は、承認する。				
諸報告	教育総務課長	ふるさと新座商店会から申請があった「ふるさと新座第2回くみまちフェスタ」ほか4件の事業に対して名義後援を承認した。				

教育長 委員	<p>教育総務課からの報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>No.53の新座市商工会青年部主催の「新座子どもサミット」の開催場所が「アンケート」となっているが、どのような意味か。</p>
教育総務課長	<p>学校から子どもたちにアンケートを配布して意見をもらうという事業である。</p>
教育長	<p>商工会青年部が来年度の事業を行うために、子供たちにアンケートを取りたいという話があり、そのためには教育委員会の名義後援の承認がないと行えないということで申請していただいたものである。</p>
生涯学習スポーツ課長	<p>埼玉県指定史跡野火止用水保存活用計画及び第4次新座市生涯学習推進計画のパブリックコメント意見募集について報告する。</p> <p>現在、2つの計画を策定委員会において検討しているところである。</p> <p>野火止用水保存活用計画は、本市の貴重な文化遺産である野火止用水を後世に承継すべく、令和5年度から令和14年度までの10年間の野火止用水の保存と活用の方向性を示すものである。見識のある市民や市内3大学の教授をはじめ、学識経験者で構成する野火止用水保存活用計画策定委員会の意見、埼玉県教育委員会の職員の指導、助言を踏まえ、計画を策定しているところである。</p> <p>野火止用水の概要、本質的な価値、現状と課題、整備活用など11項目に分けて、将来あるべき姿など中長期的な活用方針について記載している。</p> <p>第4次新座市生涯学習推進計画は、これまで作成してきた生涯学習推進計画と文化芸術振興基本方針アクションプランに加えて、スポーツ推進計画の内容を加味した総合的な内容となっている。推進期間は令和5年度から令和14年度までの10年間である。生涯学習推進委員会議の皆様からの御意見を頂きながら進めている。</p> <p>この2つの計画素案について、12月15日（木）から1月14日（土）までパブリックコメント手続で意見募集を行う。その後、頂いた意見を参考にして最終案を取りまとめ、令和5年第2回教育委員会定例会にお諮りする予定です。教育委員の皆様にも素案を事前に送付させていただくので、お目通しいただくようお願いする。</p>
教育長	<p>生涯学習スポーツ課からの報告に対する質疑、意見はあるか。</p>
各委員	<p>なし</p>
中央公民館長	<p>公民館・コミセンまつりの開催結果について報告する。</p> <p>各館で活動するサークルの皆様の日頃の成果発表と地域住民の皆様との交流の場として開催するものである。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりに開</p>

<p>教育長</p> <p>中央公民館長</p>	<p>催した。今年度は、飲食物、物品の販売と体験は行わず、展示と発表のみとしたため、参加サークルは例年の6割弱であったが、会場を訪れた方々は発表や展示を楽しんでいた様子だった。御多忙にも関わらず、御来場いただいた委員の皆様には感謝申し上げる。</p> <p>なお、本年度の来場者数は、8館全体で大人が5,051名、子供が789名、合計で5,840名、前回（令和元年度）の3割ほどという状況になっている。</p> <p>中央公民館からの報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>来年度の開催の方向性についても報告願いたい。</p> <p>今年度は、11月に開催時期をずらしたが、来年度は、例年どおり4、5月の開催を予定している。内容についても、飲食物、物品の販売、体験も全て再開する方向で進めている。</p>
<p>中央図書館長</p>	<p>（仮称）第4次新座市子ども読書活動推進計画の素案について、図書館協議会から中間報告があったので、配布させていただいた。現在までの審議の経過について説明する。</p> <p>令和4年7月14日（木）に第1回図書館協議会を開催し、（仮称）第4次新座市子ども読書活動推進計画について意見を求める諮問を行った。その後、図書館協議会の意見聴取を行い、11月8日（火）に中間報告を頂いた。今後、12月1日（木）から来年1月4日（水）までの約1か月間、市議会議員及び市民の皆様、各所属長・職員を対象として御意見を募集する。委員の皆様におかれても、御意見等があればお寄せいただきたい。</p> <p>意見募集終了後、1月に図書館協議会を開催して御審議いただき、2月には答申を予定している。その後、教育委員会定例会にて御承認いただく提案をさせていただきたいと考えている。</p>
<p>教育長 各委員</p>	<p>中央図書館からの報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>なし</p>
<p>教育支援課長</p>	<p>3件の報告をする。</p> <p>①新座市学校評価推進事業中間評価結果について報告する。本市では、学校評価システム推進事業の取組の一つとして自己評価を実施している。資料を配布したので、御覧いただきたい。</p> <p>小中学校全体で、昨年度の同時期と比較して0.1ポイント以上の差が見られる項目について触れていく。</p> <p>No.10 外国語国際理解教育の推進は0.12ポイント減、No.15 食育健康教育は0.1ポイント増となっている。</p> <p>小中学校それぞれについても、No.14 体力向上とNo.15 食育健康教育は評価が高くなっており、特に中学校では両項目ともにA評価である。こちらについては、</p>

		<p>昨年度はコロナ禍で思うような活動ができなかったが、今年度はある程度活動ができている結果であると考えている。また、各校で校長が設定した今年度の重点目標については、別資料にまとめてあるため、後ほど御確認いただきたい。</p> <p>②文化面表彰について報告する。様々な分野で市内の児童生徒が活躍している。資料への掲載には間に合わなかったが、速報として、心の輪を広げる体験作文ということで県が募集した夏休みの課題について、大和田小学校の笹川さんの作品が内閣府に推薦され、内閣府政策統括官付参事官から小学生部門の佳作に選定されたという通知があった。今後、市長表敬訪問等が予定されている。</p> <p>③令和4年度小学校運動会、中学校体育祭実施状況について報告する。9月17日(土)の中学校体育祭に引き続き、10月29日(土)に小学校16校で運動会が開催された。市長が野火止小学校の開会式に出席され、その後、東野小学校を視察された。全ての小中学校で種目の精選や感染対策を行い、工夫した結果、児童生徒が達成感を味わい、保護者からも前向きな感想を頂き、無事終了することができた。</p> <p>教育支援課からの報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>新座市学校評価推進事業中間評価結果について、昨年度比で0.1ポイント以上増減があった項目を報告していただいたが、0.1ポイントの変化はそれほど大きな影響があるものなのか。各学校が1から4点を付け、23校の平均値を算出しているものなので、あまり大きな意味を持つ数字とは思えない。</p> <p>例えば、No.10外国語国際理解教育の推進の0.12ポイント減について申し上げたい。</p> <p>外国語教育については、本市は、平成16年に特区の認証を受けて特別のカリキュラムを進めてきたところだが、国が小学校での外国語活動を開始したことに伴い、これまで小学校に配置してきた英語指導助手を減員することになった。このようなことが、数値に表れているのではないかと思う。</p> <p>数年前はA評価だったのだが、令和2年度あたりから大きく落ちている。ただし、先程委員がおっしゃったように0.1ポイントの増減という数値は大きな影響とは言い難いということもあるため、A、B等の評価に変化があった項目に注目していけたらよいと考える。</p> <p>この学校評価システムは、法律の制定に伴って始めたもので、17、8年が経過している。項目間の比較ができるものでもなく、A、B、C、Dについて一応目安のポイントは定めているが、その根拠も少し曖昧である。委員からの御指摘のとおり、数値の変化は誤差の範囲と考えられる部分もあるため、大きく見直していかなければ</p>
	教育長 委員	
	教育長	
	教育支援課長	
	学校教育部長	

<p>その他</p>	<p>教育長</p>	<p>ばいけない時期に差しかかっていると思う。一方で、この自己評価システムを作成した当初の職員もまだ多く在籍しており、そこに大きな意味を見いだしている職員もいるため、見直しの議論はしているものの、今年度も同様の方法で実施したというのが現状である。今後、検討していきたい。</p> <p>その他、全体を通じて何か意見等はあるか。 特になければ、私から一つ報告がある。 本日、オリンピックの重量挙げ選手であった三宅宏実さんとお父様の三宅義行さんに市役所にお越しいただき、市民特別表彰の表彰式を行った。義行さんは、秋の叙勲も受章されている。</p>
<p>閉会</p>	<p>教育長</p>	<p>令和4年第12回定例会は12月15日（木）午後3時30分から、市役所本庁舎3階303会議室で開催する。</p> <p>これをもって、令和4年第11回新座市教育委員会定例会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午後4時10分</p>

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記